

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成28年7月13日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自平成28年3月1日至平成28年5月31日）
【会社名】	株式会社昂
【英訳名】	SUBARU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 道子
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【電話番号】	099（227）9500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理担当部長 岩下 敏明
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【電話番号】	099（227）9500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理担当部長 岩下 敏明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 累計期間	第59期 第1四半期 累計期間	第58期
会計期間	自 平成27年 3月 1日 至 平成27年 5月31日	自 平成28年 3月 1日 至 平成28年 5月31日	自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日
売上高 (千円)	712,279	664,802	3,515,229
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	38,751	71,427	336,073
四半期純損失 ( ) 又は当期純利益 (千円)	50,562	111,277	155,725
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	990,750	990,750	990,750
発行済株式総数 (株)	6,935,761	6,935,761	6,935,761
純資産額 (千円)	3,185,842	3,169,639	3,363,134
総資産額 (千円)	7,281,132	7,035,019	7,019,018
1株当たり四半期純損失金額 ( ) 又は当期純利益金額 (円)	8.55	18.81	26.32
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	12.00
自己資本比率 (%)	43.8	45.1	47.9

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

3 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 第58期第1四半期累計期間及び第59期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する当社株式の数を自己株式に含めて算定しております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

##### 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調にあるものの、株価の下落、円高の進行により企業収益に陰りがみられ、個人消費にも停滞感があり、景気の回復は不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下において当社は、中学部に受講科目の少ないコースを導入し、主に部活動生のニーズへの対応を図りました。高等部においてはこれまで行っていたライブ授業を廃止し、全面的に東進衛星予備校のフランチャイズ教室運営に移行いたしました。

また、教室運営と人的資源の効率的運用を図るため、末吉校（鹿児島県曾於市）、個別指導加治屋教室（鹿児島県鹿児島市）、個別指導明午橋教室（熊本県熊本市）、個別指導水前寺公園教室（熊本県熊本市）、個別指導平尾教室（福岡県福岡市中央区）の5教室を閉校いたしました。

一方、小学生を対象として脳力開発を行う新ブランド「すばるアカデミー城西教室」を鹿児島市内に開校いたしました。

生徒構成においては、個別指導教室の一部を閉校したことと、中学部の既存のコースにおいて前年実績を下回る状況となりましたが、東進衛星予備校の動員は順調に推移しております。

経費面においては、前年をわずかばかりの削減となりましたが、4月に発生した「平成28年熊本地震」により、被害を受けた熊本県内の教室の建物・設備に関する原状回復費用等69百万円を特別損失に見積り計上いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は664百万円（前年同期比6.7%減）となり、営業損失は79百万円（前年同四半期の営業損失47百万円）、経常損失は71百万円（前年同四半期の経常損失38百万円）、四半期純損失は111百万円（前年同四半期の四半期純損失50百万円）となりました。

#### 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べて16百万円増加して7,035百万円となりました。流動資産は前事業年度末に比べ70百万円増加して419百万円、固定資産は前事業年度末に比べ54百万円減少して6,615百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金と繰延税金資産が増加したことによるものであります。

固定資産減少の主な要因は、有形固定資産の減価償却によるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ209百万円増加して3,865百万円となりました。流動負債は前事業年度末に比べ92百万円減少して1,405百万円、固定負債は前事業年度末に比べ301百万円増加して2,459百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、前受金の増加より短期借入金と未払法人税等の減少が大きかったことによるものであります。

固定負債増加の主な要因は、長期借入金が増加したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ193百万円減少して3,169百万円となりました。

主な要因は、配当金の支払い及び四半期純損失による利益剰余金の減少によるものであります。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,935,761	6,935,761	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり単元株式数は1,000株であります。
計	6,935,761	6,935,761	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年3月1日～ 平成28年5月31日	-	6,935,761	-	990,750	-	971,690

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 660,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,232,000	6,232	-
単元未満株式	普通株式 43,761	-	-
発行済株式総数	6,935,761	-	-
総株主の議決権	-	6,232	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式360,000株(議決権360個)及び証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 昂	鹿児島市加治屋町9番1号	660,000	-	660,000	9.51
計	-	660,000	-	660,000	9.51

(注) 株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式360,000株は上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人かごしま会計プロフェッションによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成28年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	160,799	187,173
営業未収入金	10,008	4,656
有価証券	19,768	23,385
教材	51,735	31,389
貯蔵品	1,879	1,831
繰延税金資産	57,785	101,118
その他	47,920	70,512
貸倒引当金	710	350
流動資産合計	349,187	419,717
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,038,187	2,012,445
土地	3,591,231	3,591,231
その他(純額)	68,805	65,089
有形固定資産合計	5,698,224	5,668,766
無形固定資産	38,642	36,785
投資その他の資産		
繰延税金資産	241,911	237,602
投資不動産(純額)	282,716	282,157
その他	408,335	389,989
投資その他の資産合計	932,962	909,750
固定資産合計	6,669,830	6,615,301
資産合計	7,019,018	7,035,019
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,981	2,009
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	725,595	820,695
未払金	85,952	43,048
未払法人税等	117,911	7,035
前受金	67,287	244,177
賞与引当金	82,522	57,980
ポイント引当金	22,365	25,588
資産除去債務	4,954	9,200
災害損失引当金	-	69,480
その他	140,198	126,536
流動負債合計	1,497,770	1,405,751
固定負債		
長期借入金	1,350,912	1,649,130
資産除去債務	9,200	-
退職給付引当金	648,874	660,069
株式給付引当金	23,521	26,433
長期未払金	92,772	92,772
その他	32,832	31,221
固定負債合計	2,158,113	2,459,628
負債合計	3,655,883	3,865,379

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成28年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	990,750	990,750
資本剰余金	971,690	971,690
利益剰余金	1,885,568	1,698,982
自己株式	513,432	513,432
株主資本合計	3,334,575	3,147,990
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,558	21,648
評価・換算差額等合計	28,558	21,648
純資産合計	3,363,134	3,169,639
負債純資産合計	7,019,018	7,035,019

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
売上高	712,279	664,802
売上原価	609,477	602,886
売上総利益	102,802	61,916
販売費及び一般管理費	150,444	141,742
営業損失( )	47,642	79,826
営業外収益		
受取利息	72	33
有価証券利息	2,681	2,394
受取配当金	27	42
受取家賃	4,856	4,768
受取手数料	4,980	3,793
その他	588	657
営業外収益合計	13,206	11,691
営業外費用		
支払利息	2,550	1,658
減価償却費	784	666
その他	981	968
営業外費用合計	4,315	3,293
経常損失( )	38,751	71,427
特別損失		
固定資産除却損	0	0
和解金	4,500	-
災害損失引当金繰入額	-	69,480
特別損失合計	4,500	69,480
税引前四半期純損失( )	43,251	140,907
法人税、住民税及び事業税	5,840	5,392
法人税等調整額	1,470	35,023
法人税等合計	7,310	29,630
四半期純損失( )	50,562	111,277

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第1四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前第1四半期累計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「減価償却費」は、営業外費用の100分の20を超えたため、当第1四半期累計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期累計期間の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期累計期間の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,765千円は、「減価償却費」784千円、「その他」981千円として組替えております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成29年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.1%から30.7%に変更されます。また、平成31年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.1%から30.5%に変更されます。

この変更により、繰延税金資産が11,614千円減少し、その他有価証券評価差額金が498千円増加し、法人税等調整額(借方)が12,112千円増加しております。

(四半期損益計算書関係)

災害損失引当金繰入額

前第1四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

平成28年4月14日及び16日に発生した「平成28年熊本地震」により被害を受けた熊本県内の教室の建物・設備に関する原状回復費用等69,480千円を見積り計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
減価償却費	33,335千円	37,518千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式	75,329	12	平成27年2月28日	平成27年5月28日	利益剰余金

(注)平成27年5月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託口が保有する当社の株式に対する配当金4,320千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	75,308	12	平成28年2月29日	平成28年5月26日	利益剰余金

(注)平成28年5月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託口が保有する当社の株式に対する配当金4,320千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 ( 自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年 5 月31日 )	当第 1 四半期累計期間 ( 自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 5 月31日 )
1 株当たり四半期純損失金額 ( )	8円55銭	18円81銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純損失金額 ( ) ( 千円 )	50,562	111,277
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 ( ) ( 千円 )	50,562	111,277
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	5,917	5,915

( 注 ) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株式給付信託( J - E S O P )の導入に伴い、普通株式の期中平均株式数の算出に当たっては、資産管理サービス信託銀行株式会社( 信託 E 口 )が所有する当社株式360千株を控除しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年7月7日

株式会社昴

取締役会 御中

監査法人 かごしま会計プロフェッション

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田	畑	恒	春
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森	毅	憲
----------------	-------	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社昴の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第59期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社昴の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。